

2016年3月30日

各 位

上場会社名 中外製薬株式会社
コード番号 4519 (東証 第一部)
本社所在地 東京都中央区日本橋室町 2-1-1
代 表 者 代表取締役会長 永山 治
問い合わせ先 責任者役職名 広報 I R 部長
氏 名 内田 誠彦
電 話 番 号 03(3273)0881

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主(親会社を除く)又はその他の関係会社の商号等

(2015年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)	発行する株券が上場されている金融商品取引所等
ロシュ・ホールディング・リミテッド (ROCHE HOLDING LTD)	親会社	61.41	スイス証券取引所、米国店頭取引市場 (米国預託証券)

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

ロシュは、当社議決権の61.41%を所有する親会社です。当社とロシュは、2001年12月にアライアンスに関する基本契約を締結し、2002年10月より戦略的アライアンスに基づく事業活動を開始いたしました。

ロシュとの主要な合意事項は以下のとおりです。

■ ロシュによる当社株式売買に関する取り決め

- ロシュが当社株式の過半数を取得
- 保有制限

- 統合後5年(2007年9月30日)まで：最大50.1%
- 統合後5年以降10年(2012年9月30日)まで：最大59.9%
[2008年6月 ロシュが当社に対する公開買付けを完了させ、ロシュの持株比率が59.9%に増加]
- 統合後10年以降(2012年10月1日以降)：東証における上場を維持
(上記制限は、当社の自己株式取得による持株比率増には適用されない)

- ロシュと当社の製品に関する取り決め
 - 当社がロシュ製品の日本国内の販売に関する第一選択権を保有
 - 中外製品の海外での開発・販売については、ロシュ社が第一選択権を保有
 - ・日本、韓国、台湾を除く全世界
 - ・全ての品目につき early PoC 段階でロシュ社へオファー
 - ・イギリス、ドイツ、フランスにおけるコ・プロモーション権を保持
(中国については製品毎に協議する)
- 当社の経営、役員に関する取り決め
 - ロシュは当社の自主経営を尊重
 - 4つの機能別ジョイント・コミッティーを構成し、経営レベルより提携を運営

当社は、ロシュ・ホールディング・リミテッドの連結決算の対象会社ですが、独立した上場企業として、すべての意思決定をセルフ・ガバナンス原則に基づいて行っております。

なお、2016年3月末時点の取締役10名のうち、2名はロシュ・グループに在籍しておりますが、取締役の半数に至る状況にないことから、経営の独立性が確保されていると認識しております。また、経営の独立性・客観性を一層高める観点から、ロシュ・グループ外から社外取締役3名を選任しております。

(ロシュ・グループ役員の兼務状況)

役職	氏名	親会社での役職	就任理由
取締役	ダニエル・オデイ	ロシュ医薬品事業部門 COO ロシュ経営執行委員会委員 ジェネンテック社(米)取締役	ロシュ・グループの経営メンバーとしてのグローバルな観点から、当社の経営に関する助言・監督を、業務執行を行わない取締役として適切に遂行することができるものと判断し、選任しております。
取締役	ソフィー・ コルノウスキー-ボネ	ロシュ医薬品提携部長 ロシュ拡大経営執行委員会委員	

3. 支配株主等との取引に関する事項

(関連当事者との取引)

当連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	—	原材料の仕入等 役員の兼任 有	医薬品原材料の仕入	131,025	買掛金	33,979
				医薬品の売上	89,768	売掛金	26,236
				共同開発におけるコストシェア (受取)	7,634	未収入金	4,155
				共同開発におけるコストシェア (支払)	7,742	未払費用	7,792

(注)

1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 営業取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 - (2) 共同開発におけるコストシェアについては、エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとのライセンス契約等に基づき決定しております。

4. 親会社又は支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

ロシュ・グループとの取引にあたっては、第三者間取引価格による公正な取引を実施することにより少数株主の利益を保護しております。

以 上